

予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 80 号令和 5 年度横手市一般会計補正予算（第 4 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 3 款民生費では、「物価高騰対策事業のうち、保育施設の単価だけが前年度と比べて減額となっているがなぜか」との質疑に対し、当局より、「今年度も県で示した基準単価を活用している。今年度の国の公定価格に物価高騰分が一部反映されているため、県の補助金の基準単価が前年度と比べて減額となったものである」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 80 号令和 5 年度横手市一般会計補正予算（第 4 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 7 款商工費で、「補助金を出すに至った経緯について、実施団体から要請があったのか」との質疑に対し、当局より、「花火の値上げや協賛金の不足もあり、かなり規模を縮小しなければ実施できない状態なので何とかできないかという相談を 1 団体から受け、花火大会を行う全ての団体に対し、不足する部分を公平に上乘せすることとした」との答弁がありました。

また、「本会議において、補助金は今年 1 年限りだという話だったが、協賛金や自前の資金でイベントを開催するとなると規模の縮小が危惧される。また、花火大会のないイベントを行っている地域もあり、そういった事情も調査しながら市の姿勢をはっきりさせたほうが良いと思うがどうか」との質疑に対し、当局より、「物価高騰は来年度以降も続く見通しであり、加えて資金不足や担い手不足も大きな問題となっている。今回の実績を見て分かる部分もあると思うので、来年度以降のイベントのやり方については市も一緒になって考えていきたい」との答弁がありました。

また、「協賛金が多く集まったことで補助金を使い切らない場合であっても、補助金は予定通り交付し、協賛金を繰り越す形にしたほうがいいのか」との質疑に対し、当局より、「思いのほか協賛金が集まった場合は必要な額を充当してもらい、その実績額によって再度、変更交付申請を行い、交付決定するものとした。また、観光協会のように全体事業に対して交付する形となるものについては、余った補助金の他事業への流用は不可とした」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 80 号令和 5 年度横手市一般会計補正予算（第 4 号）について、「新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の額の算定基準」などについての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。